地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

「美の川」ふれあい・清流の郷づくり計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

山口県玖珂郡美川町

3.地域再生計画の区域

山口県玖珂郡美川町の全域

4. 地域再生計画の目標

美川町は、山口県玖珂郡の北部に位置し、人口は1,744人(平成17年3月31日現在)総面積は75.9kmで、東は岩国市・美和町に接し、西は周南市・錦町、南は周東町、北は本郷村に接している。地形は急峻で平地が少なく、山林が92%を占めており、本町を流れる錦川沿いに山陽・山陰を結ぶ国道187号線と錦川清流鉄道が並行して町内を縦走し、その周辺沿いの狭小な土地に集落が形成されている。

錦川の本流及び支流のいたるところには、美声で知られる「カジカガエル」が生息し、特に南桑地区周辺はその名所として昭和11年には高野橋上流下流の区域が天然記念物「南桑カジカガエル」の生息地として国の指定を受けており、錦川水系の水質保全は地域の課題となっている。

また、本町を含む玖珂郡北部一帯は、古くは山代と呼ばれ、その玄関口として錦川の川船交通の中心地としての役割を担ってきた地域であり、江戸時代からは鉱山の町として栄えてきたが、昭和30年代以降、相次ぐ鉱山の閉山に伴い人口流出が続き、現在では少子高齢化も進行しており、過疎化の進展が深刻さを増している。

こうした中、本町では、「自然と共生する希望に満ちたまち」をまちづくりの基本目標に置き、恵まれた自然環境や歴史により与えられた地域資源を活用して、鉱山跡地の洞窟探検「地底王国美川ムーバレー」、恵まれた水環境を動力とする巨大水車「観音水車でかまるくん」、森林資源を利用した各種木工製品を展示販売する生産物直売所「ウッドビレッジみかわ」等の観光開発、またカヌー、鮎かけ等の川レジャーや清涼感のあるカジカガエルの鳴き声等の自然とのふれあいの場の保全・利活用等の交流を促進する活動に取り組んでおり、これら観光等交流人口は平成16年度で年間166,713人に達している。

その一方で、錦川水系の水質保全や地域への定住促進を目的とした生活排水処理については、昭和62年度より佐手地区の農業集落排水施設や平成3年度から合併処理浄化槽の設置補助金による整備推進に着手してきたが、平成16年度末の汚水処理人口普及率は31.3%(H17年4月1日現在)と狭小な土地条件もあり、依然として低迷している状況にある。

このため、農業集落排水施設や合併浄化槽による汚水処理施設の整備を進め、生活 維排水の浄化による美しい自然環境の保全・再生や、生活様式の改善による人口の定 住化を図るとともに、併せて、観光開発による地域資源や「美の川」錦川の自然資源 を活用した体験型の交流を促進し、地域から親しまれ大切にされてきた錦川水系の自 然環境を将来にわたり保全・利活用することで活気ある清流の郷づくりを目指す。

(目標1)汚水処理人口普及率の向上(31.3%から45.8%)

(目標2)観光等交流人口の増加(166,713人から180,000人)

5.目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

汚水処理施設の整備により定住促進を図るとともに、清流錦川の自然環境を守りつつ、ふれあいの場を提供することで、夏場にも冷涼な地域観光資源(地底王国美川ムーバレー等)と併せて、カヌーや鮎かけ、カジカガエルの美しい鳴き声を楽しみに訪れる観光客等の増加が見込まれ、こうした豊かな自然を活用して、"ふれあい"を通じて地域の活性化が期待できることから、代表される天然記念物南桑カジカガエルの生息地である南桑地区の農業集落排水施設の整備と美川町全域を対象として合併浄化槽の整備を推進する。

5-2 法第四章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

[事業主体]

・いずれも美川町

「施設の種類]

・農業集落排水施設、浄化槽(個人設置型)

[事業区域]

·農業集落排水施設 美川町南桑地区

・浄化槽(個人設置型) 農業集落排水施設区域を除く美川町全域

[事業期間]

・農業集落排水施設 平成17年度~19年度 ・浄化槽(個人設置型) 平成18年度~21年度

[事業費]

農業集落排水施設 133,770千円

(うち、単独 5,500千円) (うち、国費 64,135千円)

浄化槽(個人設置型) 7,536千円

(うち、国費 2,512千円)

合 計 141,306千円

(うち、単独 5,500千円) (うち、国費 66,647千円)

「整備量]

・農業集落排水施設 200mm~75mm 1.6Km

・浄化槽(個人設置型) 5人槽 12基 7人槽 8基

なお、各施設による新規の処理人口は、農業集落排水施設で214人、浄化槽40人を対象に実施する。

5-3 その他の事業

- (1)川をテーマにした保全・利活用促進事業
 - ・カヌー体験教室(美川町) 錦川の清流を利用して、安全なカヌー操作の体験教室を実施。

- ・錦川水遊び事業(美川町) 川遊び(キャンプ、沢登り、石遊び)を通じ、自然とのふれあい教室を実施。
- ・美川交流事業企画運営業務(美川町) 水資源を活用した体験型交流事業の総合調整・企画立案を実施。
- ・新サマーフェスティバル支援(美川町、美川町商工会) カヌー、釣り、鮎のつかみどり、川とのふれあいなどの都市交流を支援。
- ・美川大クリーン作戦(美川町、各自治会等) 錦川を将来にわたって維持保全するため、自治会と町で協力し、河川や側 溝のゴミの収集と処分、川つつじ等河川の花木の手入れ等を行う活動を実施。

(2)観光資源を活用した交流促進事業

- ・地底王国美川ムーバレーリニューアル(第3セクター美川開発㈱) 洞窟探検施設をリニューアルし、リピーター確保を図る。
- ・大水車まつり(美川町) 手づくり体験(そば打ち、わさび漬け等)や特産品販売による都市交流を 支援。
- ・ウッドビレッジみかわ交流イベント(美川町木エセンター) 森林資源を利活用した体験型交流イベント(親子で学習机作り、木工全般、 トンカチ教室等)を実施。

6.計画期間

平成17年度~21年度

7.目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標について、計画終了後に必要な調査を行い、状況を把握するとともに、汚水処理人口普及率調べや観光客動態調査により、達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行うこととする。

8.地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし。